5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hajime Tatsumi Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology Kansai
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Apparatus of battery materials characterization (Calvet calorimeter) 1 set
⑷　Delivery period : March 31　2014
⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology Kansai
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015)
⑺　Time-limit for Tender: 17 : 00, August 29　2013
⑻　Contact point for the notice: Eisaku Kawashima General Affairs Division, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology Kansai, 1―8―31, Midorigaoka, Ikeda-shi Osaka-fu, 563―8577 Japan. TEL 072―751―9605

○産総第 25 号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　電極構造変化解析装置（ＸＲＤ）　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成26年１月10日
⑸　納入場所　独立行政法人産業技術総合研究所関西センター　〒563―8577 大阪府池田市緑丘１－８―31
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」或いは「物品の販売」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされている者であること。
⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
⑷　技術力ある中小企業者等であって、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号又は第４号のいずれかに該当する者においては、上記⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒563―8577 大阪府池田市緑丘１－８―31
独立行政法人産業技術総合研究所　関西センター　関西研究業務推進部　倉島　啓次
電話072―751―9605
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　平成25年７月５日から平成25年７月19日まで上記において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年７月19日14時　独立行政法人産業技術総合研究所関西センター　事務庁舎３階第１会議室
⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所
平成25年８月16日17時　独立行政法人産業技術総合研究所　関西センター　関西研究業務推進部
⑸　入札書の受領期限　平成25年８月29日17時（郵送による場合は必着のこと。）
⑹　開札の日時及び場所　平成25年８月30日16時　独立行政法人産業技術総合研究所　関西センター　事務庁舎１階01105室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の３⑸の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hajime Tatsumi Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology Kansai
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Structure Analysis Instrument for Battery Electrode (XRD) 1 set
⑷　Delivery period : January 10, 2014
⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology Kansai
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015)
⑺　Time-limit for Tender: 17 : 00, August 29　2013
⑻　Contact point for the notice: Keiji Kurashima General Affairs Division, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, Kansai, 1―8―31, Midorigaoka, Ikeda-shi Osaka-fu, 563―8577 Japan. TEL 072―751―9605

○産総第 26 号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　中型電池非破壊観察装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成26年３月31日
⑸　納入場所　独立行政法人産業技術総合研究所関西センター　〒563―8577 大阪府池田市緑丘１－８―31
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」或いは「物品の販売」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされている者であること。